

■下水道事業受益者の申告対象区域

玉津	森戸、川北、川南、玉津、横黒中、横黒西、市塚、市塚新街 船屋西南 各一部区域
飯岡	堀の内、東大道、西大道、東野口、西野口、末広町 各一部区域
西条	青江町、北新田 各一部区域
神拝	下喜多川北の一部区域
大町	春日町、上小川、天皇、沢、下小川、明神木、新玉通、川原町 加茂町、若葉町西 各一部区域
神戸	釜の口、中の段、日明、楠、河原町、北組、土居内、東原 西原、新出、奥の内 各一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞中 各一部区域
橘	西田、西泉東、西泉中、檜木西、野々市西 各一部区域
氷見	西町、裏、末長 各一部区域
多賀	三津屋東の一部区域
壬生川	壬生川の一部区域
国安	国安、桑村 各一部区域
丹原	今井、池田、願連寺、久妙寺 各一部区域

下水道事業受益者の申告を受け付けます

下水道が新たに整備された区域内の土地所有者などには「受益者負担金・分担金」として、下水道整備費の一部を負担していただくことになっています。

この負担金などの賦課決定の基礎となる「下水道事業受益者申告書」を、対象区域の土地所有者宛に送付しますので、内容を確認して期限内に

必ず申告してください。

申告がない場合は、市が受益者（納入義務者）・土地の面積などを認定することになります。

■申告期限 3月31日（金）

■申告が必要な方

左表の区域内の土地所有者

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係

（内線2825）

○東予総合支所下水道課
業務係
（内線211）

下水道への接続をお急ぎください

平成15年に公共下水道および小規模下水道の供用を開始した区域の方は、平成18年3月末で3年が経過します。

下水道の供用開始後は3年以内に、くみ取り便所を水洗便所に改造して下水道へ接続しなければなりません。

水洗便所への改造および下水道への接続工事をされていない方は、市の指定工事店で早急な工事をお願いします。

市が行っている水洗便所改造資金の融資あっせん制度も供用開始から3年以内の工事が対象となりますので、希望される方は、早めに指定工事店へご相談ください。指定工事店が分からない方は、担当課へお問い合わせください。

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係

（内線2825）

○東予総合支所下水道課
業務係
（内線211）

下水道に接続して快適な生活を！



西条市の災害復旧状況をお知らせします

平成18年2月1日現在における、災害復旧工事の進捗状況をお知らせします。

■主な災害復旧工事 左表をご覧ください。

■完了工事件数

○愛媛県 道路（88件）、河川（116件） 計204件
○西条市 道路（164件）、河川（74件）、農林（629件）
公園（14件）、その他（12件） 計893件

■発注済（工事中）件数

○愛媛県 道路（14件）、河川（10件） 計24件
○西条市 道路（30件）、河川（23件）、農林（19件）
計72件

■平成18年2月以降発注予定件数

○愛媛県 道路（4件）、河川（2件） 計6件
○西条市 道路（7件）、河川（1件）、農林（1件）
計9件

■災害復旧工事の総件数・進捗率（発注予定を含む）

○愛媛県 234件・90% ○西条市 974件・70%

区分	復旧箇所（該当地区）	件数	進捗率	着手年月
市工事関係	道路	市道武丈丸野線（武丈～丸野）	9件 45%	平成17年4月
		市道川西線（東宮～荒川）	6件 85%	平成17年4月
		市道大保木2・7号線（浦山）	10件 85%	平成17年4月
	河川	長谷川水系（山口～大浜）	7件 55%	平成17年4月
		大保木谷川 ほか（千野々）	3件 65%	平成17年4月
		妙之谷川（小松町湯浪）	1件 100%	平成17年4月
県工事関係	道路	国道194号（中野～藤之石）	16件 80%	平成17年3月
		西条久万線（中野～西之川）	40件 70%	平成17年3月
		落合久万線（丹原町鞍瀬～明河）	13件 95%	平成17年2月
	河川	早川（西早川）	2件 85%	平成17年3月
		市之川（市之川、津越）	6件 98%	平成17年3月
		妙之谷川（小松町大郷・妙口）	6件 100%	平成17年3月
		鞍瀬川（丹原町明河・鞍瀬）	6件 100%	平成17年3月
		志河川（丹原町志川・楠窪）	6件 90%	平成17年3月